

# 広報わたらい



## 一之瀬小の

### 新校舎が完成

鉄筋二階建、延べ千七百五十三平方メートルの近代的な一之瀬小学校の校舎が完成し、去る三月二十七日竣工式が行われました。

新校舎は南朝ゆかりの一之瀬城址の杜を東に、一之瀬平野を一望する高台に白亜の瀟洒なたたずまいをみせています。

改築工事は、昭和六十一年度の国庫補助事業として進められたもので、総事業費は二億八千三十八万一千円を要し、その財源は国庫補助金が一億二千六百三十三万一千円、簡易生命保険積立金からの還元融資が五千六百四十万円、その他一般財源等が一億二百三十五万円により賄われました。

各教室は非常に明るく、特別教室には新しい教育機材が完備しており従来の面目を一新した近代的なものとなっています。また今年度事業で屋内運動場の建設も予定されており、広くなった運動場とともに、今後は学校教育はもとより、地域の文化の殿堂としても大きな役割を果すものと期待されています。

## 町のうごき

62. 2. 28現在

人口	男	4,481	計	9,220	出生	9	転入	34
	女	4,739	世帯数	2,113	死亡	5	転出	9

# 中川小の屋体建築など 一般会計予算など15議案を可決



昭和六十二年第一回定例町議会は三月九日開会され、会期を三月二十日までの十二日間と定めて、上程された昭和六十二年一般会計予算案など、十五議案の審議が行われました。

初日の十九日には、議案の上程に続いて、助役及び各課長から提案理由の説明が行われ、十日の休会をはさんで十一日からは議案に対する質疑や各常任委員会への付託などにより審議が重ねられました。また、十七日には一般質問が行われ、北川、中村(浅)、中野、山下、杉本、中広、中村(順)の各

## 可決された議案

議員から①名誉町民制度の創設②総合グラウンド、役場庁舎等の建設構想③農業の活性化と水田農業確立対策④県道改良の促進⑤町財政の現状と政治課題への取り組み⑥地場産業の振興と町の活性化⑦町単事業の補助枠の拡大⑧町道改良の促進⑨水泳プールの建設⑩粗大ごみ対策、等について一般質問が行われました。

最終日の二十日には各常任委員会委員長の議案審査報告に続いて採決が行われ、提案された議案はすべて原案どおり可決されました。

### る条例

中学生の遠距離通学費支給の条例が改正されました。

平生、栗原は三千円が三千九百円に、日向、当津、立岡、中之郷、大久保は五千二百五十円が六千九百円に、鮎川、茶屋広は七千五百円が九千八百円に支給額(年間)が引き上げられました。

### 保育所条例の一部を改正する条例

保育所の入所措置が町の行う団体事務となつたので、入所措置基準を条例化し決めました。

### 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

被災した町民に貸付ける災害援護資金の貸付限度額が引き上げられました。

### 昭和六十二年国民健康保険特別会計予算

予算総額を三億七千三百六十六千円と決めました。

### 昭和六十二年簡易水道事業特別会計予算

予算総額を一億八千九百六十六万八千円と決めました。県営水道の受け入れに対する東部簡易水道の配水管の増設と西部簡易水道の統合事業費等が計上されています。

### 昭和六十二年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算総額を三千二百四十一万一千円と決めました。住宅新築資金と宅地取得資金の貸付各一件が予算計上されています。

### 昭和六十二年老人保健特別会計予算

予算総額を三億五千二百七十九万三千円と決めました。

### 区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

区事務費補助の総額を三百三十五万円から十五万円引き上げ三百五十万円に決めました。

中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例の一部を改正す

昭和62年度各会計別当初予算総額

会 計 名	予 算 額 千円
一 般 会 計	2,031,608
国民健康保険特別会計	373,066
簡易水道事業特別会計	189,668
老人保健特別会計	352,793
住宅新築資金等貸付事業特別会計	32,411
合 計	2,979,546



# 一之瀬小と

## 第一回定例町議会

三重県自治会館組合の設立について

県下全市町村の連絡調整及び議員、職員の研修、福利厚生充実のため、三重県自治会館組合を設立するについて議決が行われました。

昭和六十一年度一般会計補正予算(第五号)

四千五百八十四万円を追加し、予算総額を二十五億六千七百四十万円としました。

昭和六十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

千四百二十一万六千円を減額し、予算総額を三億七千四百九十二万円としました。

昭和六十一年度簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

五十九万九千円を減額し、予算総額を一億六千九百九十八万九千円としました。

昭和六十一年度住宅新築等貸付事業特別会計補正予算(第二号)

二百三十五万二千円を追加し、予算総額を二千九百六十七万七千円としました。

昭和六十一年度老人保健特別会計補正予算(第三号)

九百一十八千円を減額し、予算総額を三億三千三百八十八万八千円としました。

一般会計の予算総額は、対前年度比四・六パーセント減の二十億三千六百八十八千円が計上されています。

一部で大きな補助事業の完成したこともあり、前年度より金額的には減少していますが、建設事業である投資的経費に三十八・九パーセントの七億九千九十五万三千円が計上されており、生活基盤や産業基盤の整備に大きなウエイトがかけられています。

一之瀬小学校や中川小学校の屋内運動場の建設が計画されているほか、中之郷保育所の改築も計画されています。また農地の基盤整備事業もいよいよ本格化し、一之瀬地区での県営ほ場整備事業、上久具わんだ地区の土地改良総合整備事業、大野木地区での農村基盤総合整備事業などが実施されるほか、新農業構造改善事業も、この年度から本来の農地の基盤整備事業に入り、鮎川、長原地区ではほ場整備が計画されています。

# 一般会計は投資的経費に七億九千万円

意見書の提出について  
国民の食料を守り、農業再建に関する要請を国の関係機関に對し行うよう、三重県労働会議

議長から請願書の提出があったので、この意見書提出についての議決が行われました。

また、中川地区での県営ほ場整備事業の地形図の作成業務や小川郷地区では農村基盤総合整備

備事業によるほ場整備事業の計画書の作成業務の委託料なども計上されています。

## 新年度予算に計上された 主な事業

◇中之郷保育所改築事業

鉄骨ブロック造り平家建、五百三十平方メートルの保育所の改築事業、事業費九千二百八万円。

◇中川小学校屋内運動場新築事業

鉄骨鉄筋コンクリート造り、八百平方メートルの屋内運動場の建設事業、事業費一億四千六十六万円。

◇一之瀬小学校屋内運動場改築事業

鉄骨鉄筋コンクリート造り、八百平方メートルの屋内運動場の建設事業、事業費一億四千六十六万円。



改築が計画されている一之瀬小の屋内運動場



改築が予定されている中之郷保育所

ト事業で行われている県営排水対策事業は事業費四千二十八万円が予定され、町の花担当金が八百七十七万円計上されています。

◇新農業構造改善事業

長原から鮎川にかけての沖田地区でのほ場整備事業。事業費二千四十万円で一・五ヘクタールのほ場整備が行われる予定です。

◇第三期山村振興対策事業

小川郷地区へ度会町農協が事業主体となり、穀類等乾燥施設（ライスセンター）を建設する事業で、本年度は事業費二千七百六十六万円で建物の建設が行われます。機械設備は来年度事業となっており、四十五ヘクタールの処理能力が見込まれています。

◇中川地区県営ほ場整備事業地形図作成業務

中川地区における県営ほ場整備事業の地形図の作成業務。

◇間伐促進対策事業

度会町及び一之瀬森林組合が実施する百七十ヘクタールの間伐事業と小川西山地区への作業道五百メートルの新設に対する補助金の交付を主体とする事業、事業費千五百九十五万円。

◇通学バスの更新

年次計画で度会中学校のスクールバスが更新されていますが、本年度は最後の三台目が更新されます。

◇土地改良総合整備事業

上久具わんだ地区でのほ場整備事業、本年度は事業費三千二百二十四万円で四ヘクタールのほ場整備を行う予定。また、セツ

◇県営ほ場整備事業

土地改良区が事業主体となり一之瀬地区で進めているほ場整備事業、事業費は一億三千八百五十万円が予定されており、本年度は南中村と柳地区でのほ場整備が計画されています。

◇広域基幹林道麻加江・小萩線整備事業

昭和五十六年度から県営の継続事業で進めている麻加江・小萩間の林道開発、事業費六千万円で麻加江側、小萩側とも各三百メートルの開設が予定されています。

◇県単土地基盤整備事業

注連指地区での農道改良事業、事業費五百六十六万円で、幅員二・五メートルの農道、百五十メートルの改良が計画されています。

◇県単林道開設・舗装事業

上久具線二百メートルとコシド線百メートルの林道開設と長原線三百メートル、麻加江・小萩線二百メートルの林道舗装が事業費千四百万円です。

◇公団造林受託事業

町有林新植七・七ヘクタール、下刈七十二・四ヘクタール、除伐枝打ち十一・一ヘクタールの整備事業。森林開発公団が造林経費全額を負担し、収益金は土地所有者（町）六に対し、森林開発公団四の割合で分配されます。

す。事業費千七百四十七万円。

◇町道整備事業

町道各線の改良・舗装事業、設計委託料や用地費を含んだ総事業費は八千五百五十万円。

◇防火水槽新設事業

田口地区へ防火水槽一基の新設が計画されています。

◇小川郷地区農村基盤総合整備事業計画書作成業務

小川郷地区での農地のほ場整備事業の計画書の作成業務。

◇東部簡易水道施設整備事業

県営水道受け入れに伴う配水管の増設と管理システムの電気計装設備事業、事業費千七百四十万円。

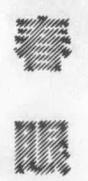
◇西部簡易水道施設整備事業

施設統合に伴う配水施設の増設で鮎川大橋への配水管の添架などが予定されています。事業費五千三百五十九万円。



基盤整備が予定されている大野木砂郷地区

歳時記



「春眠曉を覚えず」とはどういうことかと中学生に聞いたら、「受験勉強から解放されて眠りただけ眠ること」だと答えた子がいたとか。笑えない話ですね。

春眠という言葉は、唐の詩人孟浩然の詩に、「春眠曉を覚えず、処処啼鳥を聞く」とあるのが出典です。

暑からず、寒からずの、ほんわかした春は快い眠気をさそいます。俳句歳時記（図説俳句大歳時記・角川書店）にも春眠の句がいろいろ出ています。

「春眠をむさぼりて悔いながらけり・久保田万太郎」、「春眠の身の門を皆外し・上野泰」、「春眠や女人にかへる尼の顔・小川素風郎」などいずれも心地よげな春眠をよんでいます。

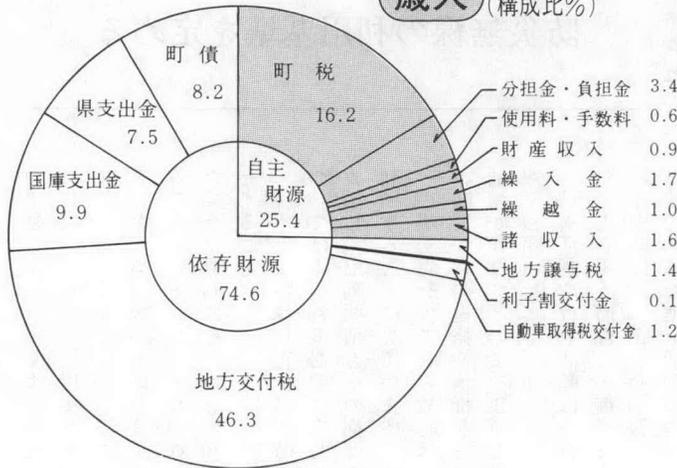
眠りといえば、怖いのは運転中の「春眠」です。春はドライブ・シーズンでもあり、年度変わりでもあるので、運転中の居眠りには注意したいものです。

ところで、春の行事のひとつに四月十八日の「発明の日」が

# グラフと表でみる

## 昭和62年度 一般会計予算

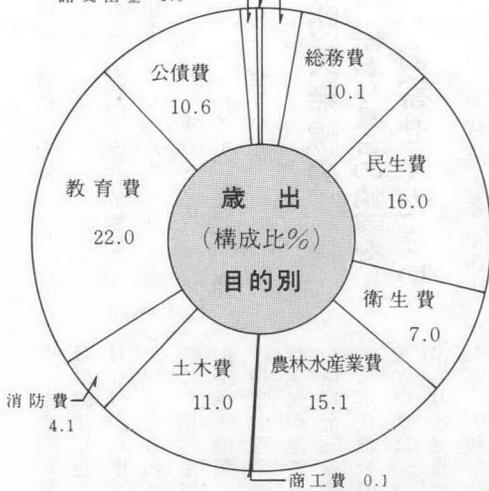
歳入 (構成比%)



歳入予算 (単位千円)

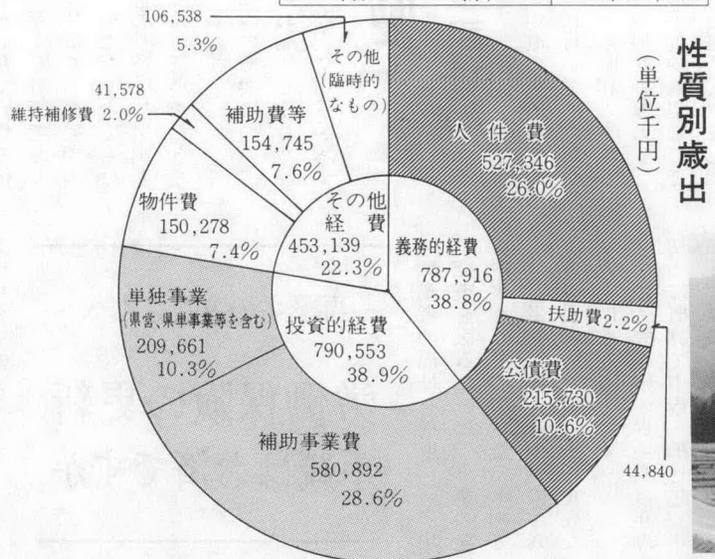
歳入	予算額
町税	329,914
分担金・負担金	69,009
使用料・手数料	12,632
財産収入	18,732
寄附金	1
繰入金	35,010
繰越金	20,000
諸収入	32,254
(自主財源)	517,552
地方譲与税	29,200
利子割交付金	1,000
自動車取得税交付金	24,700
地方交付税	940,726
交通安全対策特別交付金	1
国庫支出金	200,705
県支出金	151,624
町債	166,100
(依存財源)	1,514,056
(合計)	2,031,608

子備費 0.5  
諸支出金 1.0  
議会費 2.5



目的別歳出予算 (単位千円)

科目	予算額
議会費	50,286
総務費	204,889
民生費	326,043
衛生費	142,123
農林水産業費	307,629
商工費	3,039
土木費	222,638
消防費	82,679
教育費	446,245
災害復旧費	2
公債費	215,730
諸支出金	20,305
子備費	10,000
(合計)	2,031,608



あります。この日は、現在の特許法の前身である専売特許法が公布された日(明治十八年四月十八日)を記念して、特許制度の普及のために設けられたものです。

昨今の科学技術の進歩にはめざましいものがあります。将来、居眠り運転を防止する機械が発明されるといいですね。



# 消防団員への出動要請等

## 防災無線の利用基準を定める

が出動していただくよう決定しました。そして火災現場を確認した上で、火災の大きさにより、第二次、第三次の出動要請をすることとしました。また鎮火した場合に直ちにその旨をお知らせすることとしています。

風水害、特殊災害の発生時についてはその都度必要に応じて放送し、出動要請もその都度、判断することとしています。

役場から行うこれら放送は、消防署からの連絡や皆様からの通報が頼りですので、正確な通報をお願いします。

消火活動や救急活動は一分一秒をあらそう時間との競争であると同時に、「正しい通報」が迅速での確な消火活動につながります。通報には次の点に心がけてください。

- 火事が救急か、また火事であれば家屋か林野かをはっきりと伝える。

○場所と目標物をはっきりと伝える。

○あなたの名前と電話番号を言う。

○相手の「わかりました」を確認してから電話を切る。

以上をあわてず、要領よく通報してください。

### 防災無線の

### 伝わり具合の情報を お寄せください

この防災無線は、庭先で四十五ホーン前後を最低基準として一年間、四季を通じて音声の伝わり具合を調整する計画であります。聞きとりにくいお宅での情報をお寄せいただくとともに、役場の情報を有効に利用する「聞く耳」を持っていただきますようお願いいたします。

また、当施設の概要については各ご家庭にお届けしましたパンフレットを参考にしてください。

## 町指定金 度会町農協に

### 税等の納付方法は変わりません

その結果、町内で発生した火災は、その大小にかかわらず、「○○地内で、○○火災が発生しました」と言うように、町内全域に放送することとし、この第一報を聞いた消防団員は、火災の発生した最寄りの消防団員

役場の出納室の窓口で、町金の収納や支払い事務を代行している町指定金融機関が百五銀行から度会町農協に変更になりました。

指定金融機関制度は、町の公

が、この契約期間が本年三月末日に満了したのに伴い、本年四月一日から度会町農協へ指定変更をしたものです。

この指定変更に伴い、今までは指定金融機関であった百五銀行は指定代理金融機関に、指定代理金融機関であった度会町農協が指定金融機関となり、その他の指定代理金融機関や収納代理金融機関については、全く変更はありませんので、納付していただく町税等の扱いや町が支払う公金の受け入れ等は今までと少しも変わりません。

### — 事業主のみなさんへ —

## 労働保険の更新 手続はお済ですか

労働者の福祉を増進し、雇用の充実を図ることは、事業の発展に欠くことのできない事柄であり、労災保険と雇用保険からなる労働保険制度はその重要な一翼をになうものです。

この労働保険の保険料は年度初めに概算で申告・納付し、年度末に賃金総額が確定したとこ

ろで精算することになっていきます。

毎年四月一日から五月十五日までは、この手続の時期ですので、忘れずに手続を済ましてください。

## 即売会にご協力 ありがとうございました — 度会学園より —

この日は、地域の方々やボランティア、保護者等から寄せられた七百八十二点の品物を即売し、総売り上げ高が十四万一千九百二十円に達しました。

これらの収益金は、その内五十パーセントをボランティア活動育成資金として、町の社会福祉協議会へ一時寄託し、四十パーセントは度会学園の交流経費の一部として、また十パーセントはハンディキャップを持つ人達の地域活動費として有効に活用させていただきます。

真心のこもったご協力本当にありがとうございました

# 「いづびき学園」も修了式

## 七回以上の出席者に 終了証書

教育委員会が町内四地区で開設している高齢者学級「ことぶき学園」の本年度の修了式が、去る三月十六日と十七日の両日、各学級ごとに四会場で開催され、二百五十六名の修了者に大北教育長から修了証書が交付されました。

以上の出席者に修了証書が交付されたもので、十回とも参加した皆出席者には皆出席賞が贈られました。

この学級は、昨年六月に開設され、本年二月まで趣味、教養健康管理など計十回の講座が開かれました。この日はその内七



中川学級にて

## 防火管理者の選任基準 施設の大きさにより 甲種・乙種に分れる

防火管理者を置くための基準が本年の四月一日から改正され、防火管理者の資格が甲種、乙種の二つに区分され、事業所の用途規模に応じて防火管理者を選任しなくてはならなくなりました。

### ◆特定防火対象物

不特定多数の人が出入りする施設や保育所、養護学校等の施設で、今までは収容人員が三十人以上とだけ定められていたが、この度の改正により収容人員が三十人以上でも施設の大

さにより三百平方メートル以上と三百平方メートル未満に区分され、三百平方メートル以上の施設は甲種防火管理講習の修了者を、三百平方メートル未満の施設は甲種又は乙種の防火管理講習の候了者を選任しなくてはならなくなりました。

### ◆非特定防火対象物

学校、工場、事務所などで、収容人員が五十人以上と定められていたものが、五十人以上で五百平方メートル以上と五百平方メートル未満に区分され、五百平方メートル以上は甲種防火管理講習の修了者を、五百平方メートル未満の施設は甲種又は乙種の防火管理講習の修了者を選任しなくてはならなくなりました。

### ◆講習の日程

毎年八月の中旬に伊勢消防署において講習会が実施されます。講習の期間は甲種が二日間、乙種は一日間です。

## 広報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

大和信貴山に詣でて

城跡は奥の院なりしだけ梅

立 花 羽根 翠嶺

二月尽石佛風にみがかれて

## 公民館だより

長原 中西松窓子  
反抗期ゆえの言葉や木瓜の花  
田間 村山 和美  
加減よき湯姿入れてもらひけり  
麻加江 北村 樽江  
舟小屋も舟も朽ちをり大ふぐり  
立 花 北村 仲子  
からからと掃除機拾ふ年の豆  
麻加河 中村 和代  
節分や明治と記せし柵を出す

立岡 牧 明子  
鍛冶屋より鍛仕上りて二月尽  
茶屋広 河村 鈴  
木瓜咲くや母のギブスの今日と  
麻加江 辻本久美子  
前うしろ懐炉しのばせ喪の水仕  
葛原 中井 和子  
二月終え明日へはげみの夫婦酒  
田間 玉村 富岳

り」などを通じて行います。多数の方々の参加をおねがいます。

三月は、卒業、退職、職場の異動など、お別れの行事が重なるため淋しい月です。  
公民館の行事も三月十六・十七日両日行われた高齢者学級（ことぶき学園）の修了式をもって、昭和六十一年度の定期講座はすべて終了しました。

新規講座として、大正琴の会員を募集しますが、内容等については、前記講座の募集のときお知らせします。

三月は、卒業、退職、職場の異動など、お別れの行事が重なるため淋しい月です。  
公民館の行事も三月十六・十七日両日行われた高齢者学級（ことぶき学園）の修了式をもって、昭和六十一年度の定期講座はすべて終了しました。

私ごとで恐縮ですが、三月三十一日付で任期満了により公民館を去らせていただきます。昭和五十九年三月から書きつづけた本欄の執筆もこれが最後となりました。私のイニシアルはSYが本当ですが、本欄では、末尾にYSと記して来ました。

今月は、正しく署名をさせていただきます。長い間ありがとうございました。本欄にお別れを告げます。

春めいて  
人のこころも  
あなたかし 軽衣  
……長い間ありがとうございました。

山中 清久

# お知らせ版



## 危険物取扱者試験と 予備講習

### 予備講習

昭和六十二年度前期危険物取扱者試験と予備講習が次のとおり行われます。

#### ◆試験の種類と試験日

六月七日(日) 乙類全類、乙類四類、丙類。  
六月十四日(日) 甲類、乙類全類、乙種四類、丙類。

#### ◆試験場所

伊勢市勢田町 伊勢庁舎その他県内六会場、ただし、甲類と乙類全類は津市一身田の三重短期大学でのみ行われます。

#### ◆願書の受付

四月二十三日～五月二十日  
願書の送付先  
〒五一四 津市桜橋二丁目一八〇 消防試験研究センター

三重県支部(郵送による受けのみ)

受験願書は消防本部、各出張所で無料で交付します。

#### ◆予備講習

乙種四類は次により予備講習

## 銃砲刀剣類の登録審査

### 新年度の審査日程

三重県教育委員会では、昭和六十二年銃砲刀剣類審査会を次の日程で行いますので、未登録銃砲刀剣類の所持者はこの際登録審査を受けてください。

#### ◆津会場

津市桜橋三丁目四四六ノ三四 三重県津庁舎  
開催月日 四月十四日(火)

開催月日 四月十四日(火)  
九月一日(火) 六十三年一月十九日(火)

#### ◆伊勢会場

伊勢市勢田町六二二

が行われます。受付は当日会場で行いますので事前の申し込みは不要です。  
日時 五月二十二日(金) 午前九時～午後四時三十分

## 巡回交通事故相談

### 伊勢市役所で開催

三重県県民生活センター交通事故相談課では、伊勢市役所における昭和六十二年の巡回交通事故相談を次のとおり開催します。

#### ◆開催月日

四月から翌年三月まで、毎月第一、第二、第三、第四水曜日。ただし、九月の第四水曜日(二十三日)は祝

場所 伊勢市消防本部  
受講料とテキスト代 防火協会員は二千円、一般は二千五百円

### 伊勢市役所で開催

日に当たるので、前日の二十日に開催。  
◆受付時間 各相談日とも、午前十時から午後三時まで。  
◆場所 伊勢市役所企画広報課。

## 社会福祉協議会

### ボランティア活動生集 を募

度会町社会福祉協議会では、地域福祉推進事業の一環としてボランティアを育成し、これらの活動をとおして豊かな福祉のまちづくりに寄与したいと努力しています。  
今年度もこれら実践学習の中で、共に育ち合おうとボランテ

イアスクール生の募集をしており、ボランティア活動に関心のある方々の参加をお待ちしています。  
活動内容や応募の方法等詳しくは、度会町社会福祉協議会(TEL二一七三三八)へお問い合わせください。



#### おめでた

#### 二月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
米田 晴香	孝	二女	駒ヶ野
西田 達	正次	二男	牧戸
酒井 敏行	添行	長男	上久具
西野 智也	靖	長男	小萩
世古 修也	富弘	二男	注連指
山根重希恵	幸治	長女	田口
岡村亜弥子	哲也	長女	棚橋
西岡 知行	作美	三男	和井野
北村 桃子	正美	長女	長原

#### おくやみ

#### 二月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
大西 用一	69歳	鮎川
太田 ちよ	94歳	脇出
上山長太郎	74歳	注連指
中西 トヨ	77歳	牧戸
西井 ゆり	58歳	上久具